

【指定就労継続支援A型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	フォーチュンⅡ			代表者氏名	森田 のり子			
事業所所在地	松山市桑原7丁目6-34							
経営改善計画書を公表するホームページ			https://fortune333.jp/company/					
連絡先	電話番号	089-997-7333			FAX番号	089-933-3302		
職員数	7	定員	20	利用者数	24 (うち身体 2 知的 10 精神 11 その他 1)			
事業所の設置主体	社会福祉法人	・ 民間企業	・ NPO法人	・ その他	設立年月日	2016年6月1日		
改善計画期間	令和6年 4月 1日	～	令和7年 3月 31日	(1年間とすること)				

**1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができない理由と具体的改善策
(詳細かつ具体的に記載すること)**

(未達成理由)	(具体的改善策)
販売の機会も多くなり、商品開発等努力はしましたが、販売先が足らず、未達成になりました。	今後の農業の展望として、自然栽培の野菜や加工品、お茶を作り高額商品として、健康志向の方に販売できるようECサイト、各種団体に販売していくことで、売上を伸ばしていく。

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
施設外就労で農作業、野草 施設内就労で食品加工(漬け物・健康茶・菓子製造 テントのメンテナンス作業)	<ul style="list-style-type: none"> ・キッチンカーでのイベント移動販売 ・認定農業者になったことで、技術力向上と自然栽培の野菜販路拡大 ・ECサイトの活性化と顧客の獲得

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性（どのような資格、経験等を持った者が担当するか等）について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額(1年間の額を記載)

現在の収入額	計画期間を通じて達成するべき目標収入額
19,700,013 円	23,800,000 円
(主な費目) 施設外就労(農業) . . . 農作物、野草栽培] 施設内就労(食品加工) . . . 漬け物、健康茶、菓子製造 イベント販売	(積算根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・施設外就労 1,110万 ・イベント販売 300万 ・健康茶販売 270万 ・キッチンカー販売 500万 ・野菜販売 100万 ・ECサイト 100万
(注)目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。	

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額(1年間の経費を記載)

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
1,257,943 円	1,300,000 円
(主な費目) ・農機具 ・種苗費 ・菓子材料費	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗費 50万 ・菓子材料費 80万

5 生産活動に係る事業の収入－生産活動に伴う必要経費

現在の「収入－経費」	計画期間後の「収入－経費」
18,442,070 円	22,500,000 円

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
23,999,705 円	22,500,000 円
(積算根拠) 賃金台帳	(積算根拠) $24 \times 4.0 \times 920 \times 22 \times 12$ 利用者数×時間×時給×日数×12ヶ月

事業所代表者署名 森田 のり子

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。

※別紙様式2-2「経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等」、改善を見込む要因となる書類を添付すること。

※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類の添付を求めることができます。